

亀山市告示第28号

亀山市の特殊標章及び身分証明書に関する交付要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

令和元年6月14日

亀山市長 櫻井 義之

亀山市の特殊標章及び身分証明書に関する交付要綱の一部を改正する告示

亀山市の特殊標章及び身分証明書に関する交付要綱（平成22年亀山市告示第125号）の一部を次のように改正する。

様式第3号及び様式第4号中「日本工業規格」を「日本産業規格」に改める。

附 則

この告示は、令和元年7月1日から施行する。